

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画に  
基づく取組の実施状況及び職業選択情報の公表

令和5年6月29日

久慈広域連合総務企画課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり公表します。

1 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況（第19条第6項）

(1) 女性職員の採用・登用

令和4年度実績

目 標	実 績
令和8年度まで、消防吏員に占める女性の割合を5%以上にする。	0.7%

(2) 長時間勤務の是正等の男女双方の働き方改革

令和4年度実績

目 標	実 績
令和8年度までに、管理的地位にある職員以外の職員の平均超過勤務時間を、令和元年度実績（一般事務月9.1時間、消防吏員月8.9時間）から月5時間以下にする。	一般事務5.3時間／月 消防吏員8.0時間／月
令和8年度までに、職員の年次休暇の平均取得率を、令和2年の実績（28.8%）から35%以上にする。	26.5% (10日／年・人)

2 女性の職業選択に資する情報（法第21条）

令和4年度実績

(1) 職員（159人）に占める女性職員の割合

1.9%（3人）

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得日数の分布状況

取 得 日 数		妻の出産（上限5日）	育児参加（上限5日）
一 般 事 務	1日未満	0人	0人
	1日以上2日未満	1人	0人
	2日以上3日未満	0人	0人
	3日以上4日未満	0人	0人
	4日以上5日未満	0人	0人
	5日以上	0人	0人
消 防 吏 員	1日未満	0人	0人
	1日以上2日未満	0人	2人
	2日以上3日未満	3人	0人
	3日以上4日未満	3人	1人
	4日以上5日未満	3人	2人
	5日以上	3人	2人